

【別紙様式】

新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大を続けており、都道府県で「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が実施されるなど、人の流れが大きく制限されています。

この影響により、本市で利用料金制を導入している指定管理施設の利用者が大幅に減少し、施設の運営に重大な影響が出ている状況にあることから、今後も公共施設を維持していくため、各指定管理事業者が行う「公共施設の運営継続に向けた取り組みの実施」に対し支援金を給付します。

事業名	公共施設指定管理施設運営支援事業														
総事業費 (千円)	25,500千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	25,500千円												
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症が全国的に急拡大を続け、都道府県で「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」が実施されるなど、人の流れが大きく制限されており、本市で利用料金制を導入している指定管理施設の利用者が大幅に減少しています。 今後も指定管理施設の運営を維持していくことが必要です。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 感染症の拡大防止対策及び公共施設の運営継続に向けた取り組みの実施に対し支援金を交付します。支援金上限は年間減収見込み額の50%とし、上限額を施設ごとに設定します。</p> <table border="0" data-bbox="512 1039 1326 1155"> <tr> <td>・音江広里交流館 エフパシオ</td> <td>上限額</td> <td>12,200千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・温水プール ア・エール</td> <td>上限額</td> <td>4,300千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・アグリ工房まあぶ</td> <td>上限額</td> <td>9,000千円</td> <td>計25,500千円</td> </tr> </table> <p>③交付対象 1) 交付対象者 市内公共施設（利用料金制）指定管理者 ・音江広里交流館 エフパシオ 1事業者 株式会社スポーツピア ・温水プール ア・エール 1事業者 株式会社 スコーレ ・アグリ工房まあぶ 1事業者 株式会社 深川振興公社 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 指定管理施設の委託事業者</p> <p>④期待される効果 指定管理施設の運営継続が図られます。文化・スポーツ施設は合宿、イベント等によって市外からの利用による経済効果が見込まれます。</p>			・音江広里交流館 エフパシオ	上限額	12,200千円		・温水プール ア・エール	上限額	4,300千円		・アグリ工房まあぶ	上限額	9,000千円	計25,500千円
・音江広里交流館 エフパシオ	上限額	12,200千円													
・温水プール ア・エール	上限額	4,300千円													
・アグリ工房まあぶ	上限額	9,000千円	計25,500千円												
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>各施設はそれぞれの公共的目的を持ち、市民や来市された方の利用により運営を行っているものであり、新型コロナウイルスによる利用者の減少によって施設の運営が困難になれば、市民生活や地域経済へ大きく影響を与えます。また、地域雇用の受け皿としての側面もあります。</p> <p>今後も安定した運営を行っていくことに対して支援することは、「新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当であると判断しています。</p>														